

四半期報告書

(第34期第1四半期)

自 2021年6月1日

至 2021年8月31日

日本エンタープライズ株式会社

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況
 - ①ストックオプション制度の内容 4
 - ②その他の新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月15日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03) 5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03) 5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高 (千円)	936,936	1,025,142	4,346,995
経常利益 (千円)	42,474	78,361	355,499
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	12,849	48,203	134,520
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	20,879	54,794	160,282
純資産額 (千円)	5,253,438	5,143,287	5,182,093
総資産額 (千円)	6,062,544	5,960,281	6,132,776
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	0.32	1.20	3.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	0.32	—	3.35
自己資本比率 (%)	81.6	84.2	82.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第34期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年6月1日付で、当社の連結子会社であった交通情報サービス株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、経営成績に関する説明において、前年同四半期比（%）は記載しておりません。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うサプライチェーンの停滞による各種素材の減産等、今後の不確実性の高まりから経済の下振れ懸念はあるものの、働き方改革及び在宅勤務（テレワーク）の浸透並びに業務プロセスの効率化等のDX（注1）の推進によりITサービスの需要は堅調に拡大しております。

これらの状況において、当社グループといたしましては、コンシューマ向けスマートフォンアプリ、システム開発、デバッグ、クラウド、業務効率化アプリ、キッティング、音声ソリューション、電子商取引（eコマース）、業務支援などのサービスを推進し、事業規模及び収益拡大に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は10億25百万円、営業利益は77百万円、経常利益は78百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は48百万円となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績への影響につきましては、法人向け「ビジネスサポートサービス（クリエイション事業）」及び「ソリューション事業」において、感染拡大防止のための緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる発出に伴う企業活動の停滞により、一部の案件において遅延が生じておりますが、企業のIT投資意欲は総じて高く、当社グループの業績に与える影響は軽微な状況となっております。

各セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<クリエイション事業>

自社で保有する権利や資産を活用したサービスを提供する当事業は、一般消費者向け「コンテンツサービス」においては、通信キャリアが運営するプラットフォームで提供する定額制コンテンツに注力してまいりましたが、月額コンテンツ及び通信キャリア以外が運営するプラットフォームで提供するコンテンツが減少いたしました。また、鮮魚eコマース『いなせり市場』においては、商品ラインナップを充実させるとともにSNSによる集客を促進させてまいりました。

法人向け「ビジネスサポートサービス」においては、企業による業務効率化やクラウド活用が進む中、キッティング支援・交通情報・音声・調達・観光・教育等の各種サービスの他、自社開発のサービスを活用した受託開発に注力いたしました。特にキッティング支援においては、引き続き社会のDX化に伴う企業におけるスマートフォンやタブレット等端末の旺盛な買い替え需要を受け、増勢に推移いたしました。一方、飲食事業者向け鮮魚eコマース『いなせり』においては、時短や休業要請の影響を受けた飲食事業者からの注文が低調に推移いたしました。

また、新たな事業を創出すべく本年9月販売開始に向け、IP-PBXコミュニケーションシステム『NE-Phoneシステム』の開発を押し進めてまいりました。

以上の結果、クリエイション事業の売上高は4億81百万円、セグメント利益は1億51百万円となりました。

<ソリューション事業>

法人向けシステムの受託開発・運用を主な業務とする当事業は、「システム開発・運用サービス」においては、企業におけるDX化の促進により、AI（注2）やクラウド、ビッグデータ（注3）など、様々な技術を組み合わせたシステム開発の需要が増大する中、スマートフォンアプリ及びサーバ構築の豊富なノウハウと実績が評価され、スクラッチ開発（注4）を中心としたアプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム運用・監視、デバッグ、ユーザーサポートなどクリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発を推進してまいりました。

また、人手不足問題にマッチした業務支援サービスは、大手通信キャリアを中心に積極的な営業強化及び高度人材の継続的な獲得・育成に注力し、既存顧客への深耕と新規顧客の獲得を推し進めた結果、増勢に推移いたしました。

更に、今後拡大が見込まれる端末周辺事業は、中古端末（スマートフォン等）買取販売において、コロナ禍に伴う企業の端末需要が増加する中、取次先の開拓及び関係強化により事業を拡大してまいりました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は5億43百万円、セグメント利益は85百万円となりました。

（注1）「Digital Transformation」の略

「ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

（注2）「Artificial Intelligence」の略

人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術。いわゆる「人工知能」。

（注3）一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合。

（注4）システム開発で、特定のパッケージ製品のカスタマイズや機能追加などによらず、すべての要素を個別に最初から開発すること。

②財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1億72百万円減少し、59億60百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金の減少及び受取手形、売掛金及び契約資産の増加により前連結会計年度末と比較して1億44百万円減少し、52億51百万円となりました。固定資産においては、主に有形固定資産、無形固定資産及び繰延税金資産の減少により前連結会計年度末と比較して28百万円減少し、7億8百万円となりました。

負債につきましては、主に未払法人税等及び未払消費税等の減少により前連結会計年度末と比較して1億33百万円減少し、8億16百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上がありました。剰余金の配当により前連結会計年度末と比較して38百万円減少し、51億43百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、特記すべき研究開発活動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	147,800,000
計	147,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,134,900	40,134,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	40,134,900	40,134,900	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額(千 円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	—	40,134,900	—	1,108,338	—	986,289

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,131,200	401,312	—
単元未満株式	普通株式 3,700	—	—
発行済株式総数	40,134,900	—	—
総株主の議決権	—	401,312	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,739,080	4,492,547
受取手形、売掛金及び契約資産	517,723	621,479
商品	1,696	3,414
仕掛品	29,660	19,010
貯蔵品	1,390	601
未収入金	6,497	6,920
その他	100,392	108,432
貸倒引当金	△466	△446
流動資産合計	5,395,973	5,251,960
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,145	15,363
機械及び装置（純額）	284,635	278,731
土地	12,400	12,400
その他（純額）	20,595	19,137
有形固定資産合計	333,776	325,632
無形固定資産		
ソフトウェア	209,162	206,566
その他	15,964	14,387
無形固定資産合計	225,127	220,953
投資その他の資産		
投資有価証券	55,468	55,072
差入保証金	72,612	72,275
繰延税金資産	46,984	31,721
その他	2,833	2,665
投資その他の資産合計	177,899	161,734
固定資産合計	736,803	708,320
資産合計	6,132,776	5,960,281

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	144,637	138,713
1年内返済予定の長期借入金	23,496	23,496
未払法人税等	81,295	27,221
未払消費税等	89,813	63,768
賞与引当金	—	10,433
役員賞与引当金	—	1,525
その他	354,321	298,957
流動負債合計	693,564	564,115
固定負債		
長期借入金	206,899	201,025
退職給付に係る負債	37,774	39,623
その他	12,446	12,229
固定負債合計	257,119	252,877
負債合計	950,683	816,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,108,338	1,108,338
資本剰余金	977,254	984,894
利益剰余金	2,972,297	2,925,725
株主資本合計	5,057,890	5,018,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,504	1,230
その他の包括利益累計額合計	1,504	1,230
新株予約権	3,162	3,342
非支配株主持分	119,535	119,757
純資産合計	5,182,093	5,143,287
負債純資産合計	6,132,776	5,960,281

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
売上高	936,936	1,025,142
売上原価	563,520	563,344
売上総利益	373,415	461,797
販売費及び一般管理費	332,905	383,826
営業利益	40,510	77,971
営業外収益		
受取利息	27	29
受取賃貸料	333	333
業務受託手数料	150	150
補助金収入	2,000	—
その他	338	664
営業外収益合計	2,848	1,176
営業外費用		
支払利息	697	631
為替差損	21	5
支払手数料	98	141
その他	66	7
営業外費用合計	884	786
経常利益	42,474	78,361
税金等調整前四半期純利益	42,474	78,361
法人税、住民税及び事業税	22,108	23,336
法人税等調整額	△1,385	△44
法人税等合計	20,723	23,292
四半期純利益	21,751	55,069
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,901	6,865
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,849	48,203

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	21,751	55,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△871	△274
その他の包括利益合計	△871	△274
四半期包括利益	20,879	54,794
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,978	47,929
非支配株主に係る四半期包括利益	8,901	6,865

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった交通情報サービス株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

・受注案件に係る収益認識等

受注案件に関して、従来は開発の進捗部分について成果の確実性が認められる案件には工事進行基準を適用し、その他の案件には工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しており、この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積もりが困難でありながらも、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、従来は一部の保守サービスについて、顧客との保守契約取引完了時に一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

・ライセンス取引

契約期間の定めのあるライセンスの供与に係る収益について、従来は契約期間にわたり収益を認識しておりましたが、提供するサービスの内容に基づき一部については、顧客が知的財産を使用可能になった時点で一括で収益を認識する方法に変更しております。

・コンテンツサービス取引

通信キャリアのプラットフォームを利用したコンテンツサービス売上は、従来は通信キャリアからの通知書に基づいて収益を認識しておりましたが、顧客が利用した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は88,809千円、売上原価は45,349千円それぞれ増加しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ43,460千円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は33,268千円増加しております。

収益認識会計基準等の適用に伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	39,963千円	32,190千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年6月1日 至2020年8月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	80,266	2	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年6月1日 至2021年8月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	120,404	3	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年6月1日至2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計 (注)
	クリエイション 事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	492,100	444,835	936,936	—	936,936
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	5,421	5,421	△5,421	—
計	492,100	450,257	942,357	△5,421	936,936
セグメント利益	160,119	23,975	184,094	△143,584	40,510

(注) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費△143,584千円であります。

セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年6月1日至2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計 (注)
	クリエイション 事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	481,729	543,412	1,025,142	—	1,025,142
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	6,517	6,517	△6,517	—
計	481,729	549,930	1,031,660	△6,517	1,025,142
セグメント利益	151,370	85,984	237,355	△159,383	77,971

(注) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費△159,383千円であります。

セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「クリエイション事業」の売上高は30,462千円増加し、「ソリューション事業」の売上高は58,347千円増加しております。また、「クリエイション事業」のセグメント利益は28,278千円増加し、「ソリューション事業」のセグメント利益は15,181千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年4月23日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である交通情報サービス株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

結合当事企業の名称	交通情報サービス株式会社
事業の内容	クリエイション事業 ソリューション事業

(2) 企業結合日（効力発生日）

2021年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、交通情報サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日本エンタープライズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおいて交通情報サービス株式会社は、一般消費者向けへの交通情報提供の他、法人向けの道路交通情報連動型車両動態管理システムや最寄り道路到達までの所要時間を可視化したAI画像解析システムなどの販売を行っております。このたび、当社が有する経営基盤と、同社が培ってきた高度交通情報を融合させることで、新規サービス開発による事業創出や事業価値の最大化を実現する他、管理コストの最適化を図り経営効率を向上すべく、同社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	クリエイション事業	ソリューション事業	
コンテンツサービス	252,481	—	252,481
ビジネスサポートサービス	211,179	—	211,179
システム開発・運用サービス	—	543,412	543,412
その他	18,068	—	18,068
顧客との契約から生じる収益	481,729	543,412	1,025,142
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	481,729	543,412	1,025,142

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 6 月 1 日 至 2020年 8 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 6 月 1 日 至 2021年 8 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	0円32銭	1 円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	12, 849	48, 203
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	12, 849	48, 203
普通株式の期中平均株式数 (株)	40, 133, 000	40, 134, 900
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	0円32銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	6, 216	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(注) 当第 1 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 勇人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。